

八峰町地域水道ビジョン

平成 20 年 3 月

秋田県 八峰町

地域水道ビジョン

目 次

はじめに	1
1. 事業運営	
(1) 町の概要	2
(2) 水道事業の沿革	2
(3) 運営組織	7
(4) 経営上の課題	8
(5) 水道の課題に対する対策	9
2. 水需要予測	
(1) 給水人口の予測	11
(2) 給水量の予測	11
(3) 行政区域内の将来動向	12
3. 施設整備	
(1) 水源及び水質	14
(2) 施設整備上の課題	36
(3) 今後の整備目標	37
(4) 整備内容の抽出	37
4. 財政運営	
(1) 経営改善方策	43
(2) これから必要な事業	44
(3) 財政の現状と今後の見通し	44
5. 災害対策	
(1) 管路事故	47
(2) 地震被害	47

(3) 地震事前対策	48
(4) 震災応急対策	48
6. 環境対策	50
7. まとめ	51

はじめに

地域水道ビジョンを策定するにあたり、現在の経営状況及び水需要を踏まえ、将来の施設整備計画・財政運営・災害等への対策をより具体的な視野に捉え、本町における今後の水道事業運営のあり方をまとめたものです。

本地域水道ビジョンを水道事業運営における指標とし、住民に対して安定的に水道水を供給し、安心される水道を目標に水道事業運営に取り組みます。

1. 事業運営

(1) 町の概要

八森と峰浜町が合併して誕生した八峰町は、秋田県北西部に位置し、東は県内唯一、白神自然遺産「白神山地」の登録地を有する藤里町、南は能代市、西は日本海、北は青森県に接しています。

東西が約 19 km、南北が約 24 km で、面積は 234.19 k m² になり、面積の 80% 近くが森林で占められています。農地は 10% 程度で、その多くが峰浜地区となっている状況です。

町の広大な森林は白神山地の一部で、秋田白神県立自然公園に指定されているエリアもあり、起伏に富んだ八森地区の海岸も八森岩館県立自然公園に指定されています。このように 2 つの県立自然公園を有する自然豊かなところが八峰町の特徴といえます。

気候は、四季の移り変わりが明瞭で、年間の平均気温は 10℃ 前後で、冬は、低温で日本海側特有の北西の強い季節風が吹き、積雪は平野部で 10～50 cm、山間部では 100 cm 以上となります。

(2) 水道事業の沿革

本町の水道事業は 5 つの簡易水道から構成されており、このうち石川地区簡易水道については組合営により運営されています。また、給水普及率は平均で 99.5% と高水準になっており計画的に水道普及に努めている状況です。

1. 岩館地区簡易水道（平成 16 年 9 月 変更）

計画給水人口	1,040 人
計画 1 日最大給水量	492 m ³ /日

2. 観海地区簡易水道（平成元年 5 月 変更）

計画給水人口	2,510 人
計画 1 日最大給水量	960 m ³ /日

3. 八森地区簡易水道（平成 14 年 3 月 変更）

計画給水人口	1,320 人
計画 1 日最大給水量	790 m ³ /日

4. 峰浜地区簡易水道（平成 20 年 3 月 創設）

計画給水人口	3,882 人
計画 1 日最大給水量	1,613 m ³ /日

5. 石川地区簡易水道（平成 15 年 12 月 変更）

計画給水人口	634 人
計画 1 日最大給水量	250 m ³ /日

1. 岩館地区簡易水道

岩館地区簡易水道は、昭和 37 年に計画給水人口 1,800 人、計画給水量 300 m³/日の規模で創設されました。その後、国道 101 号沿線の宅地化が進んできたことから、昭和 51 年に区域拡張の変更認可を得て給水区域を拡張しました。昭和 55 年には給水量の増加のため、既存の横沢水源の他に小入川水源を増設し、さらに昭和 63 年には緩速ろ過池と配水池の増設を行いました。また、平成 16 年には、水源としている横沢上流域で、杉の伐採が行われていることや、砂防堰堤工事のための取付道路建設が行われていることなどが原因で、降雨時に横沢へ土砂が流出して原水の濁度が上昇し、既設の緩速ろ過池での処理ができなくなる状況となり、計画給水人口 1,040 人、計画給水量 492 m³/日の規模にて変更認可を受け、高濁度時にも既設の緩速ろ過池で処理ができるようにするため、ろ過前処理施設として傾斜板式沈殿池を設置し、現在に至ります。

2. 観海地区簡易水道

観海地区簡易水道は、昭和 40 年に計画給水人口 2,650 人、計画給水量 650 m³/日の規模で創設され、その後、道路沿線の宅地化、給水を受けていた大日本鉱業株式会社発盛鉱業所（専用水道）の廃止等により、昭和 52 年に区域の見直しを行い、計画給水人口 3,250 人、計画給水量 778.5 m³/日に拡張されました。また、平成元年には、生活様式の向上及び観光開発に関わる施設の建設による使用水量の増加を見込み、計画給水人口 2,510 人、計画給水量 960 m³/日の規模にて変更認可を受け、現在に至る水道施設です。

3. 八森地区簡易水道

八森地区簡易水道は、昭和 47 年に計画給水人口 2,000 人、計画給水量 352.5 m³/日の規模で創設され、その後、昭和 59 年に生活様式の向上による給水量の増加から、計画給水人口 2,000 人、計画給水量 485 m³/日に拡張を行いました。また、平成 14 年には、生活様式の向上・老人ホームの開設による使用水量の増加及び本館地区の統合を目的とし、計画給水人口 1,320 人、計画給水量 790 m³/日の規模にて変更認可を受け、水源地の追加及び浄水施設の増設を行い、現在に至る水道施設です。

4. 峰浜地区簡易水道

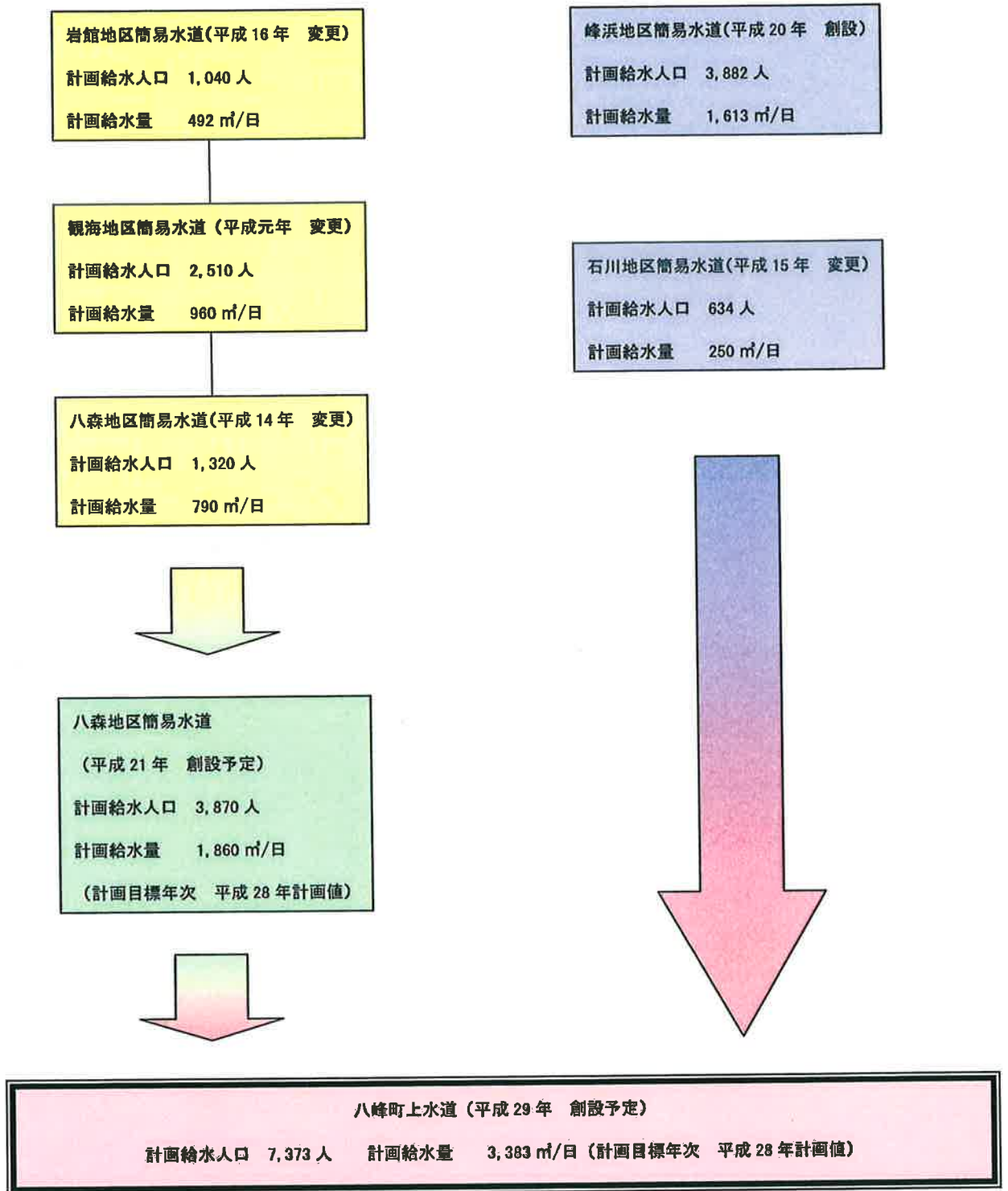
峰浜地区簡易水道は、昭和 61 年 4 月に計画給水人口 2,770 人、計画給水量 796.7 m³/日の規模で創設された沢目地区簡易水道と、昭和 55 年 7 月に計画給水人口 1,540 人、計画給水量 428.2 m³/日の規模で創設された埴地区簡易水道を、経営の一元化を目的として、平成 20 年 3 月に計画給水人口 3,882 人、計画給水量 1,613 m³/日にて創設された施設です。

5. 石川地区簡易水道

石川地区簡易水道は、昭和 46 年 12 月に計画給水人口 800 人、計画給水量 180 m³/日の規模で創設されました。その後、平成 15 年 12 月に、計画給水人口 634 人、計画給水量 250 m³/日の規模で変更認可を受け、現在に至る水道施設です。

本町では、以上の 5 簡易水道にて全町の水道運営を行っております。将来的には八峰町上水道として、1 町 1 水道を目標とします。

水道事業の経緯



以上の給水区域は、次ページに示すとおりです。

八峰町給水区域図



菅原地区簡易水道
 計画給水人口 1,040人
 計画1日最大給水量 495m³/日

鏡沼地区簡易水道
 計画給水人口 2,510人
 計画1日最大給水量 960m³/日

八雲地区簡易水道
 計画給水人口 1,320人
 計画1日最大給水量 790m³/日

新海地区簡易水道
 計画給水人口 3,882人
 計画1日最大給水量 1,613m³/日

石川地区簡易水道
 計画給水人口 634人
 計画1日最大給水量 250m³/日

(統合後) 海
八峰町上水道
 計画給水人口 7,373人
 計画1日最大給水量 3,383m³/日

凡 例	
	行政区域
	既設可給水区域
	計画簡易水道給水区域

工事名	八峰町簡易水道改修工事		
図面名称	八峰町給水区域図		
縮尺	1:160,000	図面番号	/
業者	八峰町		

(3) 運営組織

本町は、町長が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業の管理者の権限に属する事務を処理するために建設課を置いています。

建設課では、様々な業務を担当していますが、水道事業については、課長以下合計 5 名で水道事業の運営を行っています。施設の維持管理については、課長補佐以下 4 名にて行っており、今後も現体制にて運営を行う予定です。

水道事業運営組織図



(4) 経営上の課題

経営上の課題について、財政状況・維持管理状況の面から整理すると、以下のような状況になります。

経営上の課題整理

区分	課題	説明
財政状況	給水料金の引き上げ	町内の水道料金は一律となっておらず、今後の施設整備に伴う起債の償還等を踏まえ、十分な住民への説明を行い、計画的な料金の引き上げが必要となります。
	計画的な設備投資	今後の建設改良は、将来の大幅な水量増加が見込めない状況で進むため、改良財源についての負担のあり方や料金水準、サービス水準等を検討し、財政計画に基づいた計画的な設備投資が必要です。
	財源確保	今までの水道施設の整備は、国庫補助金・出資金を主な財源とし、不足分又は小規模な改良を一般会計で補う形となっています。今後は、より一層の計画的な財源確保が必要となります。
維持管理状況	人材の確保	専門職員が少なく、業務分担が偏在中、日々の対応に追われています。専門的な業務についての外部委託、組織・人員の再編に取り組む必要があります。
	業務の改善	日々の対応に追われ、業務のマニュアル化・標準化、業務プロセスの改善は、大幅に進んでいないのが現状です。日常の業務遂行についての課題点は少ないものの、能率向上のためには、平常業務のマニュアル化は必要です。
	人材の育成	専門的な業務に対応するには、計画的な人材育成が必要です。また、経営や給水サービスに関して、公営企業職員としての意識改革を進める必要があります。
	情報の活用	各種データ・図面等の電子化・データベース化が進んでいないため、各種情報の活用は進んでいません。情報管理システムの導入が必要です。

(5) 水道の課題に対する対策

水道事業の運営方針は『町民に安全で安定した水を供給する』ことです。このため、経営面では『サービス水準の向上と経営基盤の強化』、施設整備面では、『計画的、効果的な整備と高水準化』に努めます。

現在の課題を解決し、経営環境の変化に対応するため、次のような4つの施策を展開します。

①経営基盤の強化と計画的な事業の推進

項 目	内 容
積極的な経営改善	事務事業の効率化、コスト縮減等により、経営改善を進めます。
効果的な整備計画策定	今後の施設整備計画や財政計画は、事業の効果と財政状況を踏まえて、中長期的な視点から策定します。
施設の高水準化	施設整備は計画的に行い、施設能力の確保と向上に努めます。
情報管理の高度化	情報の総合的な活用により、事務事業の効率化や維持管理水準の向上を図るため、各種情報の共有化と管理体制の統一化を進めます。

②安心・安全な給水の確保

項 目	内 容
水質管理の適正化	水質基準改正に対応し適切、且つ定期的な水質検査を行い、住民の信頼性を確保します。
水源地の保全	水源地周辺の開発行為等を制限し、水源地の保全を図ります。

③安定した給水の確保と災害・非常時対策

項 目	内 容
老朽施設の更新	修繕や更新は、施設及び設備の耐用年数・機能劣化等の状況を把握し、適切に行います。これにより、安定的な給水機能の維持・向上に努めます。
耐震対策の実施	地震時にも被害を最小にし、早期回復が図れるよう、給水拠点の確保、応急給水に対応できる主要施設の耐震化を進めます。
災害マニュアルの整備	地震等も非常時に、対応がスムーズに行えるように、事前対策、事後対策を整理し、実務に利用できるマニュアルを確立します。

④水道サービスの充実

項 目	内 容
住民ニーズの把握と対応	多様化している住民ニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させ、経営改善を図ります。
積極的な情報開示	水道事業の透明性向上と説明責任を果たすため、業務状況等の情報は積極的に提供します。